

1 2021年上期の輸出をめぐる情勢

輸出環境の動き

- ・新型コロナウイルス感染症は、輸出先国で経済活動の再開など明るい兆しが見られたが、変異株による感染再拡大などもあり、**外出自粛や海外の渡航制限**など、コロナ禍特有の輸出環境が継続
- ・**世界的なコンテナ不足、輸送費の高騰**
- ・国では、輸出拡大実行戦略に基づき、主に輸出向けの生産を行う産地形成を重点的に支援するため、27品目について1,261の輸出産地・事業者を選定

道内の動き

- ・**海外での道産品フェアの再開**
- ・**海外とのオンライン商談の普及**
- ・道とジェトロが海外ビジネスの相談窓口設置
- ・畜産物輸出コンソーシアムの設立
- ・HACCP等対応施設整備補助の活用
- ・GFP農林水産・食品事業者の登録2,956件(道内254件) 全国1位(8月末現在)

2 輸出の現状(道内港からの輸出)

大品目	2017	2018	2019	2020	2021	対前年同期	主な輸出額上位品目(前年同期増減額)
	上期	上期	上期	上期	上期		
農畜産物 農畜産加工品	億円 14.1	億円 13.8	億円 16.4	億円 19.7	億円 22.9	+3.2億円 (+16.5%)	ながいも 6.9億円(+1.8億円) ミルク・クリーム 4.9億円(△0.4億円) 米 2.5億円(+0.8億円)
水産物 水産加工品	億円 240.1	億円 303.5	億円 218.4	億円 185.5	億円 240.9	+55.4億円 (+29.8%)	ホタテガイ 160.7億円(+67.2億円) ナマコ 34.4億円(△13.9億円) サケ・マス 14.0億円(+0.7億円)
その他 加工食品	億円 38.7	億円 56.2	億円 40.5	億円 36.7	億円 49.8	+13.1億円 (+35.7%)	菓子類 27.8億円(+11.1億円) 野菜調整品 7.7億円(+1.8億円) 水・清涼飲料水 4.6億円(+1.6億円)
合計	億円 293.0	億円 373.5	億円 275.4	億円 241.9	億円 313.6	+71.7億円 (+29.6%)	

3 2021年度の展開方向と主な取組

- 新型コロナウイルス感染症は、輸出先国でワクチン接種が進むなどして、一部で明るい兆しが見られたが、変異株による感染再拡大などもあり、外出自粛や渡航制限などが継続しており、**感染状況や購買需要の動きを見据えた上で各般の施策**に取り組む必要がある。
- 対面でのPRや商談会などの実施が困難な状況が続いていることを踏まえ、**オンラインによる商談会・相談会やプロモーション**など、販路拡大事業を展開するほか、**生産の安定に向けた取組**を加速するなど、輸出競争力の強化に向けた取組を迅速かつ着実に進める。

(1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

- ・海外のニーズや輸入規制等に対応した**グローバル産地の形成支援**
- ・水産物にかかる衛生管理要件への対応
- ・商品保護のための認定マーク等商標登録

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

- ・シンガポール、タイの**どさんこプラザ**を活用したマーケティング支援やプロモーション・商談会等の実施
- ・GAP、水産エコラベル、HACCP等の**国際認証・国際規格等の導入促進**
- ・WEBによる道産食材を活用したメニューのPRや**現地**の料理教室と連携したプロモーション

(2) 商流・物流網の整備

- ・輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望
- ・市場が拡大している**ECやオンライン取引**に対応する企業への支援

(4) 人材育成・輸出支援体制の強化

- ・「**道産食品輸出塾**」による香港・台湾向け知識の習得、**オンライン商談会**参加
- ・「地域フード塾」「ワインアカデミー」「チーズ製造講習会」の実施
- ・北海道とJETRO北海道共同での「**北海道国際ビジネスサポートデスク**」設置

1 輸出をめぐる情勢と輸出の推進状況（分析）

（1）輸出環境に関する動き

ア 新型コロナウイルス感染症

- ・ 新型コロナウイルス感染症については、中国や欧米でワクチン接種が進むなどして、一部で感染状況の落ち着きによる経済活動の再開等の明るい兆しが見られたものの、変異株の発生による感染の再拡大もあり、外出自粛や海外の渡航制限など、コロナ禍特有の輸出環境が継続している。
- ・ 外出自粛などにより、外食産業の落ち込みや巣ごもり需要の高まりが続いており、また、オンラインでの買い物習慣が定着する動きがあるなど、消費者需要が変化。
- ・ また、国内外の渡航禁止によって、オンラインを活用した商談が活発になるとともに、電子商取引市場の拡大が加速するなど、これまでの商習慣も大きく変化。

イ 世界的なコンテナ不足、輸送費高騰

2019年から2020年前半にかけて、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症による先行き懸念を受け、中国におけるコンテナ製造量が低下。特に北米航路では、北米西海岸の港湾混雑に加え、コンテナ船の運航遅延等により、コンテナ回転率が大きく低下。2020年11月以降、世界的なコンテナ不足、コンテナスペース不足により海上運賃、航空運賃が高騰し、各国の輸出の阻害要因となっている。

国土交通省では、世界的な国際海上コンテナ輸送力及び空コンテナの不足を受けて、日本発着の国際海上コンテナ輸送の需給の逼迫状況の改善に向け、令和3年（2021年）2月5日付で、荷主、船会社及び物流事業者等の関係団体に対し、コンテナの効率的な利用や輸送スペースの確保等に係る協力要請文書を発出した。

ウ 輸出産地・事業者の選定

令和3年（2021年）2月16日、「輸出拡大実行戦略」に基づき、主として輸出向けの生産を行う産地形成を重点的に支援するため、牛肉やブリなど23品目について353の「輸出産地・事業者」を選定。4月1日、5月27日にもそれぞれ追加され、合計で27品目について1,261の「輸出産地・事業者」が選定された。選定された「輸出産地・事業者」は、令和3年度中に輸出の目標額を盛り込んだ輸出事業計画を策定し、国がその計画に沿って輸出拡大を後押しする。

エ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略フォローアップの決定

令和3年（2021年）5月28日、「輸出拡大実行戦略」に係る具体的な対応策をフォローアップとして整理。①日本の強みを最大限に発揮するための取組、②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援、③政府一体となった輸出の障害の克服、の3つの基本的な考え方を示し、「輸出重点品目（27品目）と輸出目標の設定」、「効率的な輸出物流を構築し、輸送コストを低減」など輸出拡大に向けて具体的な施策、新たな体制整備の検討を進めることとした。

オ 地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に署名及び国会での承認

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定は、ASEAN構成国、日本、中国、韓国、豪州及びNZの15カ国が参加する経済連携協定であり、平成24年（2012年）11月に交渉を開始し、令和2年（2020年）11月15日に署名。令和3年（2021年）4月28日、国会で承認、可決された。

発効後は、中国へは清酒、米菓、ホタテ貝、さけ、ぶり、ソース混合調味料等で、韓国へは清酒、菓子（キャンディー、板チョコレート）等で関税が撤廃される。

カ 中国向け輸出食品の製造等企業登録

令和3年(2021年)4月12日、中国政府は、中国へ輸入される食品の製造等を行った企業の登録を求める「輸入食品海外製造企業登録管理規定」を公布。施行予定は令和4年(2022年)1月1日。

これにより、水産物など18の特定品目の製造等を行った企業については日本政府が、その他の品目については企業自らが中国政府に登録することが求められる。

(2) 道内の主な動き

ア フード・ロジスティクス・イノベーション拠点形成に向けた取組

以下のような新たな物流モデルの構築に向けた取組が進んでいる。

- ・ 苫小牧港東港区の大型冷凍冷蔵倉庫が稼働

港湾運送業の第三セクターを中核とした特別目的会社が、苫小牧港東港区の国際コンテナターミナルの隣接地に道内最大級の大型冷凍冷蔵倉庫を建設、令和2年(2020年)5月から稼働。

- ・ 苫小牧港小口混載コンテナ輸送サービスの実施

苫小牧港発、台湾・シンガポール・香港向けの、冷凍の海上コンテナ輸送の船便が毎月1回以上運航される。小口の荷主同士の貨物を混載輸送することで、輸送費の低減、貨物量の増加が期待されている。

- ・ 新千歳空港・苫小牧港ダブルポート構想

非常時の代替輸送力バックアップや、移出・輸出貨物増加時の連携など、新千歳空港・苫小牧港の連携による機能強化を目指している。

イ 苫小牧港西港区の貨物船用の岸壁新設

バース不足による滞船等を解消し国際競争力の維持・強化を図るため、国土交通省が苫小牧港西港区真古舞地区に貨物船用岸壁を新設する。令和元年(2019年)11月に着工し、令和3年度中にも暫定供用される予定。本格供用は令和5年度(2023年度)の予定。

ウ 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の登録状況

農林水産省が推進する日本の農畜産物・食品の輸出プロジェクト(GFP)の農林水産・食品関連事業者の登録事業者数は、令和3年(2021年)8月末現在全国で2,956件のうち、都道府県別では北海道が最も多い254件となっている。

エ 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備対策事業等の活用

農林水産省が、令和元年度に創設した食品製造事業者等が取り組む輸出に必要な HACCP 等の基準を満たす施設や機器等の整備を支援する事業を活用し、輸出環境の整備を促進している。

令和3年(2021年)8月末時点で、ホタテの加工食品製造ラインの新設や改修、冷凍・冷蔵保管施設の整備など5件、15億円(事業費ベース)の補助金を決定している。

オ 輸出水産食品取扱認定施設(対米・対EU-HACCP導入施設)の増加

令和3年(2021年)に新たに認定された施設は、アメリカ向けが3施設となり85施設、EU向けは24施設のみで、合計で109施設となった。

※ アメリカ向け3施設：函館市

カ 水産エコラベル(MEL)認証の取得

日本発の水産エコラベルである MEL について、苫小牧漁業協同組合が道内2例目(1例目・道漁連、秋サケ定置網)となる漁業認証 Ver.2.0(ホッキギ引き網漁業)を取得。合わせて流通加工段階認証(CoC)Ver.2.0も取得し、苫小牧産ホッキガイのブランド化を促進。

また、CoC認証は同漁協のほか新たに3件が認証され、計11件となった。

キ 輸出に取り組む企業の裾野拡大

令和元年度（2019年度）は国際情勢等の影響で海外向けの商談会の中止などが相次ぎ、参加企業数は減少したが、令和2年度（2020年度）はオンライン商談会などが積極的に開催され、大きく増加した。

産地証明書等の発行枚数は令和元年度（2019年度）減少したが、令和2年度（2020年度）は増加。

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
海外向け商談会参加企業数（のべ）	512社	544社	567社	391社	594社
中国・韓国向け産地証明書等の発行枚数 (農産物、加工食品)	4,700件	9,700件	10,800件	10,001件	10,663件

ク 道内産食肉の輸出に向けた取組

道内の輸出促進法に基づく輸出認定施設は、令和3年（2021年）6月末時点で、21施設。現在、新たに2施設がシンガポール向け豚肉の輸出を希望しており、認定取得に向けた取組を行っている。

ケ 道とジェットロが相談窓口設置

令和3年（2021年）4月19日、北海道と日本貿易振興機構北海道貿易情報センター（ジェットロ北海道）が、道内企業が輸出入や海外進出、外国人材受け入れなど幅広い分野に関し、検討段階から気軽に相談できる海外ビジネスの総合相談窓口「北海道国際ビジネスサポートデスク」を共同で設置。

コ ジェットロと日本政策金融公庫による農林水産物・食品の輸出支援での連携

ジェットロ北海道と日本政策金融公庫札幌・北見・帯広支店農林水産事業は、ジェットロの海外展開に関する多様な情報や知見・ノウハウを生かし、日本政策金融公庫が融資や経営サポートを通じてネットワークを持つ農林水産業者・食品事業者に対して、輸出先の意向を酌んだ農林水産物・食品の輸出実現に向けた支援を連携して行う枠組みを構築。

サ 畜産物輸出コンソーシアムの設立

令和3年（2021年）7月、牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳・乳製品の輸出拡大に向けて、産地の生産者、食肉又は生乳処理施設、輸出事業者の計14事業者による6つの畜産物輸出コンソーシアムが設立された。生産段階から輸出要件に適した畜産物を作ることにより、積極的な輸出促進を目指す。

シ 道産鶏卵、香港へ輸出

令和3年（2021年）3月より道内で鶏卵を生産する企業が香港への鶏卵輸出を開始。現地では日本産鶏卵の人気が高く、近年は関東や九州からの輸出が増えていたが、鳥インフルエンザの相次ぐ発生で輸出向け鶏卵が減っていたところ。船賃が国内の他産地に比べ割高となり価格面では不利はあるが、将来的にアジア中心に海外市場への販路拡大を目指す。

ス 海外での道産品フェアの再開

輸出先国での経済活動再開に伴い、コロナ禍により中止となっていた道産品フェアが再開。1月～2月にかけては香港の小売店舗での北海道フェアが開催されたほか、7月～8月にかけては上海や台湾で北海道物産展が開催されるなど、各国での道産品販売回復の動きが見られる。

(3) 輸出の推進状況（分析）

ア 全般

- ・ 新型コロナウイルス感染症については、中国や欧米でワクチン接種が進むなどして、一部で感染状況の落ち着きによる経済活動の再開等の明るい兆しが見られたものの、変異株の発生による感染の再拡大もあり、外出自粛や海外の渡航制限など、コロナ禍特有の輸出環境が継続している。
- ・ 今後においても、感染症の拡大状況に注視しながら、感染状況やそれを受けた購買需要の動きを見据えた上で、感染防止対策を講じるとともに、オンラインなどを活用した事業の展開等に努めつつ、商品開発、人材育成や施設整備など、輸出に取り組む事業者が国際情勢等の変化に適切に対応できるよう支援を行う。

イ 農畜産物・農畜産加工品

- ・ 輸出先国の家庭食向け需要を取り込んだながいもや牛肉、米、豚肉などの輸出が増加し、輸出額は前年同期比から 16.5%増加し、22.9 億円になった。
- ・ 一方、例年よりも前倒しで昨年 12 月までに大部分を出荷したたまねぎや、需要が落ち着いたミルク・クリーム、輸出量は増加したが輸出単価の高い香港向けの輸出が低迷した日本酒などが減少した。

ウ 水産物・水産加工品

- ・ 主要品目であるホタテガイの生産量は前年並みとなったが、輸出量・輸出額ともに増加し、産地単価の上昇(R2 上期: 121 円/kg→R3: 184 円/kg)に寄与していると考えられる。水産物全体でも、輸出量・輸出額とも前年を上回った。
- ・ 秋サケの水揚げ量は、昨年までで 5 年連続 10 万トンを大きく下回っており、近年不漁が続いていることから、稚魚の飼育環境向上のための施設改良や設備の導入、稚魚の遊泳力の強化等に効果がある DHA の給餌等、生産の安定に向けた取組を実施した。
- ・ 昨年 12 月に輸出解禁となった中国向け活水産物のうち、活ホッキガイが好調な滑り出しとなり、令和 3 年(2021 年)上期で 1.7 億円(貿易統計より推計)となった。

エ その他加工食品

- ・ 菓子類は、昨年は新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛などの影響で、百貨店での販売減少や物産展等の催事の中止により大きく減少したが、感染状況が比較的落ち着いた中国やシンガポールなどでは V 字回復し、前年同期比から 67.0%増加し、11.1 億円となった。
- ・ 一方で、巣ごもり需要が落ち着いた醤油や調味料は前年同期より減少した。
- ・ ワインは、地理的表示 (G I) 制度に基づき、ワインの産地として 2018 年 6 月に「北海道」が指定されて以降、堅調に輸出額が増加しており、2021 年 7 月末現在累計 18 社 472 銘柄が「GI 北海道」の認定を受けている。

2 輸出の現状

令和3年（2021年）上期（1月～6月）の道内港からの道産食品の輸出額は、313.6億円、前年同期比71.7億円（+29.6%）増となった。

【品目別】

大品目	2017	2018	2019	2020	2021	2021年 対前年同期	
	上期	上期	上期	上期	上期		主な輸出額上位品目（前年同期増減額）
農畜産物 農畜産加工品	億円 14.1	億円 13.8	億円 16.4	億円 19.7	億円 22.9	+3.2億円 (+16.5%)	ながいも 6.9億円（+1.8億円） ミルク・クリーム 4.9億円（△0.4億円） 米 2.5億円（+0.8億円）
水産物 水産加工品	億円 240.1	億円 303.5	億円 218.4	億円 185.5	億円 240.9	+55.4億円 (+29.8%)	ホタテガイ 160.7億円（+67.2億円） ナマコ 34.4億円（△13.9億円） サケ・マス 14.0億円（+0.7億円）
その他 加工食品	億円 38.7	億円 56.2	億円 40.5	億円 36.7	億円 49.8	+13.1億円 (+35.7%)	菓子類 27.8億円（+11.1億円） 野菜調整品 7.7億円（+1.8億円） 水・清涼飲料水 4.6億円（+1.6億円）
合計	億円 293.0	億円 373.5	億円 275.4	億円 241.9	億円 313.6	+71.7億円 (+29.6%)	

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

【主な地域別】

項目	2017	2018	2019	2020	2021	2021年 対前年同期	
	上期	上期	上期	上期	上期		主な輸出額上位品目（前年同期増減額）
中国、台湾 香港、韓国	億円 236.3	億円 318.0	億円 222.4	億円 193.6	億円 250.1	+56.5億円 (+29.2%)	ホタテガイ 144.5億円（+59.2億円） ナマコ 34.4億円（△13.9億円） サケ・マス 3.8億円（+0.7億円）
A S E A N	億円 34.3	億円 29.8	億円 33.5	億円 29.9	億円 32.8	+2.9億円 (+9.7%)	サケ・マス 10.2億円（±0.0億円） その他菓子類 3.6億円（+1.1億円） ブリ 2.6億円（+0.3億円）
欧米	億円 21.4	億円 25.1	億円 17.8	億円 16.1	億円 26.0	+9.9億円 (+61.5%)	ホタテガイ 13.2億円（+6.4億円） ながいも 2.7億円（+1.2億円） チョコレート 1.2億円（+0.7億円）
その他	億円 1.0	億円 0.6	億円 1.7	億円 2.3	億円 4.7		

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

※ 欧米には、ヨーロッパ、北米、ロシア等を含む。

※ 令和3年（2021年）上期の道内港からの輸出先国上位は順に、中国、香港、台湾、ベトナム、アメリカ合衆国である。

【参考：今期の増加・減少要因】

(1) 増加した主な品目と要因

ア ホタテガイ

前年同期比 67.2 億円 (71.8%) 増の 160.7 億円

昨年上期は、新千歳空港発着の国際便運休や単価安など新型コロナウイルス感染症の影響により輸出額が減少していたため、相対的に増加となったことその他、生産量が安定して推移していること (18.2 万トン、前年比 3.5%増)、海外需要が強く価格が上昇 (R2 上期：121 円/kg→R3：184 円/kg) していることが主な要因と考えられる。

なお、コロナ前との比較(前々年同期比)では、35.2 億円 (28.1%) 増となっている。

イ 菓子類

前年同期比 11.1 億円 (67.0%) 増の 27.8 億円。これは昨年、新型コロナウイルス感染症により中止となっていた物産展等の再開や海外百貨店等での販売の増加による影響が考えられる。

主に増加したのは中国向けの 5.8 億円 (68.5%) 増、シンガポール向けの 1.5 億円 (268.8%) 増、韓国向けの 1.4 億円 (145.8%) 増、アメリカ向けの 0.8 億円 (117.7%) 増、マレーシア向けの 0.5 億円 (228.9%) 増となっている。

中国向けの増加で主なものは、その他ベーカリー製品 2.7 億円増の 8.6 億円、その他菓子類 2.0 億円増の 3.7 億円、チョコレート 1.1 億円増の 1.9 億円。

シンガポール向けの増加で主なものは、チョコレート 0.7 億円増の 1.0 億円、その他菓子類 0.4 億円増の 0.5 億円、その他ベーカリー製品 0.4 億円増の 0.5 億円。

ウ カニ

前年同期比 3.1 億円 (425.4%) 増の 3.8 億円

カニ類の生産量は前年同期比 9.7%増の 2,784t となっており、タラバガニが 176.9%増の 218t となっている。一方、カニ類の輸出のうち香港向けの活・生鮮・冷蔵が 56.9%を占める 2.2 億円(前年の約 360 倍)となっていることから、生産増となったタラバガニの相当量が、需要の強い香港に輸出されたことが一因と考えられる。

エ ながいも

前年同期比 1.8 億円 (36.8%) 増の 6.9 億円

令和 2 年産の秋掘りものの輸出仕向け量を十分に確保できたことから、コンテナ不足の影響は受けなかったものの米国向けが 1.0 億円 (68.4%) 増の 2.5 億円、台湾向けが 0.8 億円 (32.9%) 増の 3.5 億円となった。

(2) 減少した主な品目と要因

ア ナマコ

前年同期比 13.9 億円 (28.8%) 減の 34.4 億円

調整品 (その他、塩蔵等) から調整品 (乾燥) への置き換わりが見られ、香港では前者は前年同期比 25.1 億円 (70.9%) 減の 10.3 億円となる一方、後者は前年同期比 8.1 億円 (166.2%) 増の 13.0 億円となっており、合計では前年同期比 17.0 億円 (42.2%) 減となっている。

イ スケトウダラ (冷凍)

前年同期比 1.2 億円 (40.9%) 減の 1.7 億円

主要輸出先である中国向けが、前年同期比 1.1 億円 (48.1%) 減の 1.2 億円となったことが主因。なお、中国では加工原料として日本の他ロシア、アメリカ、ノルウェーなどからスケトウダラを

輸入しており、競争が激しい。

ウ たまねぎ

前年同期比 0.5 億円（19.6%）減の 2.1 億円。

令和 2 年（2020 年）収穫分は豊作のため十分な輸出仕向けがあり、例年よりも前倒しで昨年 12 月までに大部分を出荷し、年越分が少なかったため減となった。

3 令和 3 年度（2021 年度）の展開方向と主な取組

（1）生産の安定化・輸出品目の拡大

安定的な生産・供給体制の整備と輸出品目の拡大・差別化の推進

項目	取組内容
波浪に強い漁場づくり	○ホタテガイの生産安定に向け、時化の影響を受けにくい沖合への漁場整備やハザードマップを活用した放流適地を検討
安定生産に向けた環境整備	○サケ稚魚の飼育環境向上のための施設改良や設備の導入、稚魚の遊泳力の強化等に効果があるDHAの給餌を実施
栽培・養殖技術の改良・普及	○道総研水産試験場との連携により、これまでの飼育試験の結果を踏まえ、新たな養殖管理マニュアルの策定を進めるとともに、得られた知見等を、随時、漁業者等に対し「噴火湾ホタテガイ対策だより」等による情報提供を実施
海外需要と国内需要を併せて計画的かつ安定的に生産・供給する取組の推進	○国の「GFPグローバル産地づくり推進事業」の活用により、輸出先のニーズや規制等に対応した生産・加工体制の構築やテスト輸出等の産地の取組を支援
新たな輸出品目発掘のための企業訪問等の実施	○『北海道シンガポール向けカキ衛生管理プログラム』の承認（予定）により、北海道から輸出可能となる活カキや、生食用冷凍イワシ等の道産水産物を対象とした、現地バイヤー・飲食店向けのPRや商談会を実施 ○ヘルシーD○認定商品の輸出拡大に向け、模倣品の流通防止を目的とした認定マーク等の商標登録

（2）商流・物流網の整備

安全・高品質・こだわりの道産食品を迅速・確実・低コストで現地に届ける取組の推進

項目	取組内容
商流確立に向けた支援	○海外需要を効果的に取り込むため、ASEAN諸国、中国、台湾及びアメリカにて現地関係機関や企業等とのネットワークを活用しながら、道産食品の販路の開拓と定着等の取組を支援 ○市場が拡大しているECやオンライン取引に対応する企業への支援
国際航空路線の維持	○海外航空会社に対する新千歳空港路線の維持活動を実施
輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望	○対EU輸出水産食品取扱要綱見直しに伴い、生産漁船確認の簡素化を図るなど、輸出に取り組みやすい環境を整備

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

需要増加が見込まれる品目や国・地域に対する販路開拓と輸出支援体制の構築による新市場の獲得

項目	取組内容
<p>関係機関・団体・企業等と連携した海外ニーズや規制情報等の収集及び道内企業等への情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道食材卸・あっせんサポーターとして現地マーケットに精通した専門家をシンガポールとタイの現地に配置。取引候補先への道産食品のセールスや道内企業の商談をサポートするなど、道産食品のPR及び販路拡大を図る。 ○北海道A S E A N事務所や、上海、ソウル、サハリンの海外事務所のほか、道の海外への派遣職員やJ E T R O、金融機関等とのネットワークを活用し、海外市場情報の収集・提供や現地での取組支援等を実施 ○生産者団体、道内の貿易会社等を訪問したニーズの把握
<p>輸出拡大に向けた国際認証・国際規格等の導入・取得促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道HACCP認証制度の普及啓発と導入促進 ○農林水産物・食品を輸出するため、輸出先国から求められる様々な規制及び基準等への対応、輸出先国のニーズに対応したHACCP等基準を満たすための製造、加工、流通体制等の整備に要する経費を支援 ○国際水準G A Pの実践を拡大するため、農業者向け研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、G A P 認証取得費用の支援
<p>海外バイヤー向け商談会等への参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ASEAN地域等での販路定着・輸出促進を実施 ○道・ホクレン・ぎょれんの連携により、商談会（輸出E X P O）等に参加 ○中国国際輸入博覧会などの国家規模で実施される大型商談会への出展を予定
<p>海外「どさんこプラザ」の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザにおけるテスト販売を通じたマーケティング支援 ○シンガポール及びタイにおいてBtoB商談会を開催し、輸出を目指す道内事業者を支援 ○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザを活用した北海道フェアを開催し、現地消費者へ道産食品をPR
<p>輸出量の増加に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○販路の創出、需要の拡大に向け、重点品目ごとにターゲットを絞った海外での商談会等を実施する他、家庭食需要に対応した取組を実施 ○中国の百貨店及び量販店などにて道産品のテスト販売を実施 ○中国ECサイトでの販路拡大を見据えたセミナー・商談会及びテスト販売を実施 ○A S E A N諸国のバイヤー等と商談を実施するなど、道産品の販路拡大・定着を支援 ○中国や豪州等の量販店・飲食店での販促P Rや、ネット通販などに取り組む生産者団体へ支援 ○米国の量販店において、水産エコラベル認証を取得した道産水産物

	<p>のPRを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中国や香港において、巣ごもり需要に対応した道産水産物を使用した高付加価値化製品のPRを実施 ○水産エコラベル認証の取得を目指す団体に情報提供や助言を実施
北海道ブランドの確立・戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的な輸出拡大を見据えた道産酒米の品種開発及び道産日本酒のブランド力向上

(4) 人材育成・輸出支援体制の強化

新市場に挑戦するための機運の醸成及び輸出に取り組む担い手の育成

項目	取組内容
輸出関連事業者等と連携した人材育成事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「道産食品輸出塾」の実施 ○「地域フード塾」「ワインアカデミー」「チーズ製造講習会」の実施 ○オンライン等を活用した海外展開に対応した人材の育成
輸出に向けた地域の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○各機関が実施している輸出サポートの取組を道内企業へ周知
対米・対EU輸出水産食品取扱施設認定の取得促進に向けた事業者向け講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○水産加工施設の対米、対EU-HACCPの認定取得に向けた講習会を開催
JETRO北海道、北海道農政事務所等の関係機関・団体による相談窓口との有機的連携	<ul style="list-style-type: none"> ○道産食品輸出拡大会議において、輸出にかかるこれまでの取組課題を整理し、機動的に課題解決に向けた会議を実施し、課題（テーマ）に応じたプロジェクトを推進 ○北海道地域農林水産物等輸出促進協議会を活用した情報共有 ○北海道とJETRO北海道が共同で「北海道国際ビジネスサポートデスク」を設置し、国際ビジネスへの参入を検討する道内企業をサポート

【参考：北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>について】

(1) 戦略の策定の趣旨など

道では、平成 28 年（2016 年）に「北海道食の輸出拡大戦略」を取りまとめ、生産者や事業者、支援機関等が連携した取組を進めてまいりました。この戦略に沿った取組内容や輸出を巡る環境の変化、道外港を含めた輸出実態・実績を踏まえ、北海道ブランドの浸透や市場の拡大に向けた取組に弾みをつけ、輸出に携わる事業者や担い手の裾野を広げることにより、北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図るため、平成 30 年（2018 年）12 月に新たな戦略となる「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」を策定しました。

(2) 目標水準

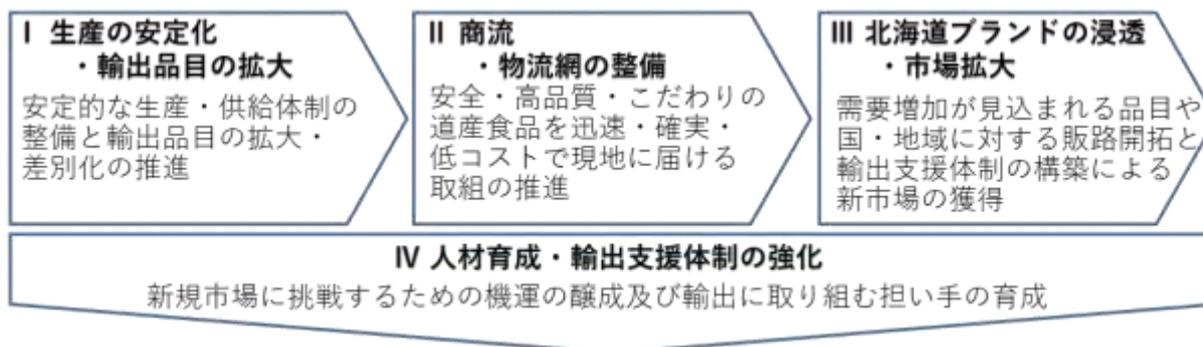
道産食品輸出額 1,500 億円

推進期間：令和元年（2019 年）から令和 5 年（2023 年）までの 5 年間

品目	区分	道内港	道外港	合計
農畜産物・農畜産加工品 (日本酒含む。以下、同じ)		100 億円	25 億円	125 億円
水産物・水産加工品		800 億円	300 億円	1,100 億円
その他加工食品		200 億円	75 億円	275 億円
合計		1,100 億円	400 億円	1,500 億円

(3) 基本戦略

以下の 4 つの基本戦略に基づいた施策を推進し、道産食品の輸出拡大を推進します。



(4) 道産食品輸出額の把握

- ・道内港からの道産食品輸出額については、毎月発表の財務省の貿易統計（函館税関分）をもとに取りまとめます。
 - ・道外港からの道産食品輸出額については、貿易統計がないことから、各種データや企業・業界団体からの聞き取り調査等を基に分析・推計するため、推計値を翌年に取りまとめます。
 - ・本報告書で示す輸出実績（2020 年）は道内港分のみとなります。
- ※億円単位については、小数点第二位で四捨五入しています。
※数値は端数処理の関係で合計などが一致しない場合があります。

【参考：これまでの通年の道内港からの輸出額の推移】

